

インフォメーション

異動の手続きなどはお早めに

3月末・4月初めは市民課・税務課窓口を特別開庁します

● 問合せ 市民課窓口係 (☎) 2143

3月から4月にかけて、新生活の準備・スタートなどに伴う転入・転出などの手続きが最も多い時期を迎えます。このため、市役所を特別開庁し、住民異動などに伴う手続きを中心に受け付けます。住民票の異動手続き（転入・転居など）は、異動した日から14日以内に届け出が必要です。



住所変更の手続き（転入・転出・転居）に必要なもの

- ①印鑑（認印）
 - ②マイナンバー（個人番号）の通知カード、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証など（該当する人のみ）
 - ③届出人の本人確認書類（運転免許証やパスポートなど写真付きは1点、保険証や年金証書、預金通帳などは2点）
- ※転入届には、転出証明書（前住所地交付）が必要です。
 ※戸籍や住民票の交付申請のときも、『本人確認』が必要です。

平日延長・休日窓口では取り扱いできない業務

- ▷住民票の広域交付
- ▷届け出の内容によっては、ほかの事業所や官公庁などが休みのために問い合わせができず、対応できない場合があります。
- ※手続きに時間がかかる場合があります。ゆとりを持って来庁してください。

《土曜・日曜日開庁》

◆日 時
3月30日（土）・31日（日）、4月6日（土）
いずれも午前8時30分から正午まで

◆取扱業務

- ▷市民課 転入・転出などの住所変更の手続き、諸証明書（住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明など）の発行、パスポートの交付、マイナンバーカードの交付（電話での事前予約が必要）
- ▷税務課 税務諸証明の交付

《平日延長》

◆日 時
3月26日（火）、4月2日（火）
いずれも午後7時まで

◆取扱業務

- ▷市民課 転入・転出などの住所変更の手続き、諸証明書（住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明など）の発行、パスポートの申請・交付、マイナンバーカードの交付（電話での事前予約が必要）
- ▷税務課 税務諸証明の交付

— 混雑を避けるポイント —

- ①伊万里市から他市町村へ転出する場合の転出証明書の交付は、引っ越し日の2週間程度前から手続きができます。
※引っ越しが決まったら早めに手続きをしましょう。
- ②年度末から年度始めまでは、1年で最も混雑する（通常の3、4倍）時期です。特に月曜日など休日明けの日は、大変混雑します。
※比較的混雑の少ない、朝早い時間帯（午前8時30分～10時）の利用をお勧めします。

実施します 平成 31 年度狂犬病予防注射

● 問合先 環境課生活環境係 (☎2144)

狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。飼い主は、都合が良い日に必ず飼い犬に注射を受けさせてください。



《飼い主の皆さんへ》

- ▷ 新たに犬（室内犬を含む）を飼った場合、新規登録が必要です。犬を取得した日（生後 90 日以内の犬は、90 日を経過した日）から 30 日以内に登録してください。
- ▷ 混雑を避けるため、通知はがきを必ず持参してください。
- ▷ 犬の死亡や飼い主の転居・交代などがあった場合は、届け出が必要です（当日受付可）。
- ▷ 飼い主が市外から転入した場合は、犬の所在地を変更する届け出が必要です。鑑札を持参してください（当日受付可）。鑑札がない場合は問い合わせてください。
- ※ 犬が暴れると注射できませんので、犬を制止できる人が連れて来てください。また、事故防止のため、首輪が抜けないようにしてください。
- ※ 飼い犬が妊娠や病気などの場合は、獣医師に相談してください。注射が困難と判断された場合は、獣医師が発行する猶予証明書を市に提出してください。

狂犬病予防注射 実施日程

実施日	町(地区)	実施場所	実施時間
4月4日 (木)	牧 島	瀬戸駐在所横農業倉庫	9:00 ~ 9:30
		馬蛤潟公民館	10:00 ~ 10:30
	波多津	井野尾公民館	11:00 ~ 11:30
		波多津公民館	13:00 ~ 13:30
	黒 川	畑川内公民館	14:00 ~ 14:30
		黒川公民館	15:00 ~ 15:30
4月9日 (火)	山 代	城農業倉庫	9:00 ~ 9:30
		西分公民館	10:00 ~ 10:30
		J A 山代西部農業倉庫	11:00 ~ 11:30
		山代公民館	13:00 ~ 13:30
		楠久津公民館	14:00 ~ 14:30
	牧 島	漁港公民館	15:00 ~ 15:30
4月11日 (木)	東山代	滝川内公民館	9:30 ~ 10:00
		大久保公民館	10:30 ~ 11:00
		東山代公民館	11:30 ~ 12:00
		脇野公民館	13:30 ~ 14:00
	二 里	西八谷翫公民館	15:30 ~ 16:00
4月15日 (月)	大 坪	古賀公民館	9:00 ~ 9:30
		大坪公民館	10:00 ~ 11:00
4月16日 (火)	大 川	井手口公民館	9:30 ~ 10:00
		立川農業倉庫	10:30 ~ 11:00
		大川公民館	11:30 ~ 12:00
	南波多	南波多公民館	13:30 ~ 14:30
		大曲公民館	15:00 ~ 15:30
4月18日 (木)	大 坪	西円蔵寺公民館前	9:00 ~ 9:30
		元町公民館	10:00 ~ 10:30
	伊万里	木須東公民館	11:00 ~ 11:30
		東八谷翫公民館	13:00 ~ 13:30
	二 里	大里公民館	14:00 ~ 14:30
		旧 J A 中里出張所	15:00 ~ 15:30

実施日	町(地区)	実施場所	実施時間
4月23日 (火)	松 浦	中通公民館	9:00 ~ 9:30
		松浦公民館	10:00 ~ 10:30
		下分公民館	11:00 ~ 11:30
	大川内	大川内公民館	13:00 ~ 13:30
		正力坊公民館	14:00 ~ 14:30
	立 花	立花公民館	15:00 ~ 15:30
4月25日 (木)	大川内	小石原公民館	9:00 ~ 9:30
		市村公民館	10:00 ~ 10:30
	伊万里	市民会館	11:00 ~ 11:30
	牧 島	牧島公民館	13:00 ~ 13:30
	黒 川	深山地区コミュニティセンター	14:00 ~ 14:30
	伊万里	脇田公民館	15:00 ~ 15:30
4月28日 (日)	立 花	市役所庁舎通路	9:00 ~ 11:00
5月7日 (火)	東山代	東山代公民館	9:00 ~ 9:30
	山 代	山代公民館	10:00 ~ 10:30
	黒 川	黒川公民館	11:00 ~ 11:30
	波多津	波多津公民館	12:00 ~ 12:30
5月9日 (木)	二 里	二里公民館	9:00 ~ 9:30
	伊万里	市民会館	10:00 ~ 10:30
	松 浦	松浦公民館	11:00 ~ 11:30
	大 川	大川公民館	13:00 ~ 13:30
	南波多	南波多公民館	14:00 ~ 14:30
	大 坪	大坪公民館	15:00 ~ 15:30
5月12日 (日)	立 花	市役所庁舎通路	9:00 ~ 11:00

◆ 料 金 新規登録+予防注射 6,150 円
 予防注射のみ 3,150 円

※ 飼い主は、狂犬病予防注射を毎年 1 回受けさせ、注射済証の交付を受けなければなりません（狂犬病予防法第 5 条）。

平成 31 年度 地籍調査事業

波多津町（筒井・板木・津留・辻の各一部）を調査します

● 問合せ 地籍調査課資料係 (☎2192)

土地所有者の皆さんへ

決められた期間内に地籍調査事業を正確に進めるためには、土地所有者の相互の信頼と合意によって境界を決定してもらう必要があります。

境界確認（一筆地調査）の際は、現地で立ち会いをお願いすることになりますので、土地所有者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【基準点保護のお願い】

境界の確認後に実施する測量（業者委託）では、土地に立ち入り、国土調査多角点杭^{びょう}の設置などを行います。この杭や鉄は、一筆ごとの土地を測量するための基準点となるものですが、地籍調査終了後も、土地を分筆したり、境界を復元したりするときに必要です。工事や開発などで移設しなければならない場合は、事前に地籍調査課に連絡してください。

調査開始から完了まで

約3年かかります

《平成 31 年度＝1年目》

一筆地調査と測量

《平成 32 年度＝2年目》

一筆ごとの調査結果のまとめ、閲覧など

《平成 33 年度＝3年目》

法務局へ送付

【平成 31 年度の予定】

▷4月下旬～

対象者に個人別台帳送付

▷5月中旬～

地元説明会

▷6月下旬～

境界確認（一筆地調査）

地籍調査で **できること**



土地の分筆や合筆、地目変更、地番変更など
※一定の要件を満たしている場合に限ります。

地籍調査では **できないこと**



登記名義人の変更
(相続・売買・贈与・交換などによる所有権移転登記)

平成31年度調査対象地区（小字一覧）【予定】

筒井 …… 下ノ原、竹ノ下、神田平、小峠

板木 …… 湯ノ木、屋敷谷、川宇治、長谷、向坂木

津留 …… 下大谷、中大谷、中ノ峠、小坊、目美社、中ノ谷、瀧ノ内、川氏

辻 …… 中倉、浜新田、郷ノ浦、永田、野林、高尾、小湯浦

軽自動車などの各種手続きはお早めに

軽自動車税は、軽自動車やバイクなどを所有する場合にかかる税金で、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを使用しなくなったたり、他人に譲渡または業者に下取りに出したりした場合などは、3月末日までに廃車や名義変更などの申告手続きを行わないと、登録名義人に課税されます。



えせ同和行為に注意しましょう

『えせ同和行為』とは、同和問題を口実に企業や個人などに、不当な要求や、高額な図書などの購入を強要する行為をいいます。これは、『同和問題は怖い問題である』という誤った意識を植え付け、差別や偏見を助長するものです。高額な図書などの購入を強要されたときは、慌てず必要性を判断し、不要な場合は、はっきりと意思表示をしましょう。

● 問合せ

▽軽自動車（総排気量660cc以下）、または125ccを超え250cc以下の二輪車について 佐賀県軽自動車協会
(☎095238442)

▽250ccを超える二輪車について 佐賀運輸支局
(☎05055402082)

▽125cc以下の原付バイク、および小型特殊自動車（トラクター、乗用田植機など）について 税務課市民税係
(☎232148)

不当な要求には、きせんとした態度できっぱりと断ることが大切です。

● 相談・問合せ

▽佐賀地方事務局伊万里支局
(☎232492)

▽人権・同和対策課人権・同和対策係 (☎232190)

▽伊万里市消費生活センター
(☎232136)



あなたは大丈夫？ 心の健康に気をつけましょう

● 問合せ 福祉課社会福祉係 (☎☎2156)

春は異動や進学などで生活環境が変化し、緊張して心の健康を損ないやすい季節です。一人で悩み込んでしまうことがあるかもしれません。その悩みが深く長く続くと、心が痛んできます。一人で悩まず、周りの人や下の相談機関に心の悩みを伝えてください。また、不安が続くときは、専門料を受診し、じっくりと治療することが大切です。

● 相談先

- ▷伊万里保健福祉事務所 (☎☎2101)
- ▷福祉課社会福祉係 (☎☎2156)
- ▷健康づくり課保健予防係 (☎☎3916)

— 『よらん会』をのぞいてみませんか —

「誰かと話したい、誰かに相談してみたい」。そんな気持ちを持った人が気軽に語り合える場を開いています。コーヒーを飲みながらゆっくり過ごしてみませんか。悩んでいる本人や、支える家族、支援している人など誰でも自由に参加できます。一人で悩むよりも息抜きのつもりで参加してみませんか。

- 開催日・時間 毎月第3火曜日
午前10時～午後3時
- 場 所 市民交流プラザ

3月は『自殺対策強化月間』

心の病気であるうつ病や自殺に関する問題は決して特別なことではなく、誰にでも起こる可能性があります。大切な人を失わないために、『周りの人の悩みに気づき、できる限り耳を傾ける』、『早めに専門家に相談するよう促す』、『温かく寄り添いながら、じっくりと見守る』ことが大切です。

【見逃さないで『自殺のサイン』】

- ▷気分が沈む、自分を責める、不眠が続くなどのうつ状態がみられる
- ▷本人にとって価値あるもの(職、家族、地位)を失う
- ▷酒量が増す
- ▷重症の病気にかかった など

● 電話相談窓口

- ▷佐賀いのちの電話 (年中無休、24時間受付)
(☎0952344343)
- ▷佐賀県自殺予防夜間相談電話(毎日、午前1時～7時) (☎0120-400-337)
※通話料無料
- ▷佐賀こころの電話(月～金曜日、午前9時～午後4時) (☎0952 5556)
- ▷全国自殺予防いのちの電話(毎月10日午前8時～11日午前8時) (☎0120-783-556) ※通話料無料

パブリックコメントの結果

- ①伊万里市税条例改正(案)および伊万里市税徴収等の特例に関する条例改正(案)に対する意見募集の結果、1人から5件の意見提出がありました。意見の概要と市の考え方を公表します。
- 公表場所 税務課、情報広報課市民サービス係、各町(地区)公民館、市民図書館、市ホームページ
- 公表期間 3月31日(日)まで
- 問合せ 税務課収納対策室 (☎☎2152)
- ②『第6次伊万里市総合計画』(案)に対する意見募集の結果、意見の提出はありませんでした。
- 問合せ 企画政策課企画係 (☎☎2124)

● 連絡・問合せ 課営業係 (☎☎5400) 水道部管理

転入・転出・転居・契約者の死亡などにより水道契約の内容に変更が生じる場合は、電話での連絡が必要です。使用開始・中止の連絡は3日前までにお願います。また、長期にわたり水道を使わない場合でも使用中止の連絡がない場合は、基本料金が毎月発生しますので注意してください。なお、水道料金を管理会社や家主が徴収しているマンションなどでは、連絡不要の場合があります。

水道の使用開始・中止・名義変更は連絡を

● 手数料(10誌あたり)

- ▽変更前 100円
- ▽変更後 120円
- ※家庭ごみの手数料の変更はありません。

● 問合せ 環境課リサイクル推進係 (☎☎2145)

4月1日(月)から、事業活動に伴って発生する一般廃棄物(ごみ)のさが西部クリーンセンターへの搬入手数料が変更されます。

事業系ごみの搬入手数料が変更



核燃料税交付金の活用について

● 問合せ 企画政策課企画係 (☎2124)

玄海原子力発電所周辺の住民生活の安定などを図るため、県から近隣自治体に対して『核燃料税交付金』が交付されます。市では、この交付金を平成30年度に実施している以下の7事業に活用(充当)します。

①防災行政無線施設管理事業

▷内容 防災行政無線施設の維持管理による緊急情報伝達網の確保

▷事業費 321万円 ▷充当額 321万円

②伊万里・有田消防組合運営負担金

▷内容 消防防災体制強化による災害発生時の安全の確保

▷事業費 87,063万円 ▷充当額 1,975万円

③消防団運営事業

▷内容 消防団組織の充実による災害発生時の安全の確保

▷事業費 8,449万円 ▷充当額 3,481万円

④長期債償還利子

▷内容 情報伝達網の整備のための防災行政無線に係る起債の償還

▷事業費 16,882万円 ▷充当額 115万円

⑤道路管理事業

▷内容 市道の補修などによる避難道路の安全の確保

▷事業費 10,154万円 ▷充当額 7,160万円

⑥市道改良事業

▷内容 市道の改良による避難道路の安全の確保

▷事業費 1,400万円 ▷充当額 1,400万円

⑦交通安全施設整備事業

▷内容 交通安全上必要な箇所の整備による避難道路の安全の確保

▷事業費 548万円 ▷充当額 548万円

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当について

● 問合せ 福祉課社会福祉係 (☎2156)

市では、次の手当の申請を随時受け付けています。支給を受けるには、一定の要件と所得制限があります。

▷特別児童扶養手当

身体・知的または精神に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している父または母もしくは養育者(施設入所者を除く)

▷特別障害者手当

20歳以上の障害者で、心身に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時、特別の在宅介護を必要とする人(施設入所者を除く)

▷障害児福祉手当

20歳未満の障害児で、心身に重度の障害があるために、日常生活において常時、在宅介護を必要とする人(施設入所児を除く)

■手当額(平成31年度)

項目	支給額(月額)
特別児童扶養手当1級(重度)	52,200円
特別児童扶養手当2級(中度)	34,770円
特別障害者手当	27,200円
障害児福祉手当	14,790円

食のまちづくり推進委員会委員を募集

●活動内容

次の事業の推進などについて話し合います。

▽食のまちづくりに係る調査、研究および事業の推進に関すること

▽『食のまちづくり宣言』の普及啓発に関すること

●活動回数 年3回程度

●応募資格 18歳以上の市民

●募集人数 4人程度

●任期 2年

●応募方法

応募用紙をまちづくり課に提出

※応募用紙は各町(地区)公民館、市民交流プラザなどにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●募集期限 3月29日(金)

●応募・問合せ

まちづくり課まちづくり推進係 (☎2114)

歴史民俗資料館運営業務受託者を募集

●業務内容

歴史民俗資料館(松島町)の来館者の対応や展示解説、資料整理、展示替え補助、出納事務補助など

※伊万里市の歴史や焼き物に関する基本的な知識、パソコン(ワード、エクセル)やデジタルカメラの操作が必要(研修あり)。

●応募資格

おおむね65歳以下

●募集人数 2人

●委託期間 4月1日～

2020年3月31日

●勤務時間 午前9時30分～

午後5時15分

●勤務日数 週に2.5日程度

※土曜日、日曜日、祝日含む

●日額 6347円

●応募方法 写真付きの履歴書

書を歴史民俗資料館に提出してください。

●募集期限

3月14日(木) 正午

●選考方法 書類選考、面接

や伊万里の焼き物に関する筆記試験、面接

●応募・問合せ

歴史民俗資料館



(☎7107)

伊万里ジュニアバレーボールクラブ男子に伊万里市民賞を贈呈

1月31日、市は、平成30年8月に開催された第38回全日本バレーボール小学生大会で、佐賀県内初となる優勝を飾った伊万里ジュニアバレーボールクラブ男子に伊万里市民賞を贈りました。

受賞を受けて松元麻理監督は、「とても大きな励みになります。」と感謝。深浦弘信市長は、「全国優勝の快挙に市民は勇気づけられた。これを力として来年も頑張ってください。」と激励しました。



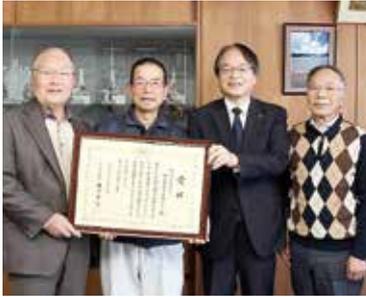
↑ 3～6年生で構成される少数精鋭のチーム

NPO法人伊万里はちがめプランにもったいない大賞

生ごみの堆肥化に取り組んでいるNPO法人伊万里はちがめプラン（大坪町）が、第6回食品産業もったいない大賞において、最高賞の農林水産大臣賞を受賞しました。

2月4日、市役所で深浦弘信市長に受賞を報告した同法人の福田俊明代表理事は、「これまでいろいろな賞を受賞したが今回は格別。まさに、生ごみを焼却処分するのはもったいないという思いからスター

トした活動が認められ、大変うれしいです」と笑顔で喜びを伝えました。



↑ 深浦市長（右から2人目）に受賞を報告した皆さん

前田幸範さんが佐賀農業賞の受賞を報告

県が主催する平成30年度佐賀農業賞を受賞した、前田幸範さん・久子さん夫妻、JA伊万里きゅうり部会、丸尾純一さんが、1月30日に市役所を訪れ、深浦弘信市長に喜びを報告しました。

前田幸範・久子夫妻（大川町）は、昭和46年の就農からイチゴ栽培を農業経営の柱とし、県内で先陣を切つての高設栽培の導入や新品種の試験栽培など、常に技術改善への挑戦を続けてきました。

JA伊万里きゅうり部会は、早期に技術を習得させるための研修や、中古空きハウスの有効利用などによる低コストで就農できる環境整備など、若手新規就農者の経営安定を第一とした取り組みを続けてきました。

こうしたことが評価され、前田さん夫妻は先進的農業経営者の部で、JA伊万里きゅうり部会は組織・集団の部で、それぞれ最優秀賞と特別賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

また、肥育牛農家の丸尾純一さん（大川町）は、牛舎環境

の見直しや一日に6回の個体観察の徹底による肉質・肉量の向上などが評価され、若い農業経営者の部で優秀賞を受賞しました。

深浦市長は、「農業は労力に見合う収入を得ることができ、業として成り立つものでなければならぬ。また、国土を保全するという大切な役割も担っている。どうか皆さんがリーダーとなって頑張ってください」と激励しました。

本市と久米島町、佐賀大学の3者は、『海洋温度差発電の研究開発及び活用並びに地域交流の推進に関する連携協定』を締結しています。

伊万里市×久米島町 コラボ商品を発売

両市町の特産品を活用したコラボ商品第一弾が完成し、販売が開始されました。伊万里焼のボトルに詰めた泡盛『刻樂（KIZARAKU）』です。株式会社太一郎窯（大川内町）と米島酒造株式会社（久米島町）が開発しました。久米島の海と空をイメージした青を基調とする鍋島文様のボトルに、手作りにこだわりの創業当時から使用する甕で貯蔵した泡盛が入り、購入者の名前が入った付属の首掛けが後日送られます。



↑ 深浦市長（中央）と記念撮影をする受賞者の皆さん



↑ 太一郎窯の富永十喜信代表取締役（右）と米島酒造の田場俊之代表取締役